

招集通知等の電子提供制度にかかる対応につきまして

2022年12月16日

**2023年6月中旬開催予定の第58期定時株主総会につきましては、
書面交付請求の有無に関わらず、議決権行使が可能な株主さまに
今まで通り、株主総会資料等を書面にて発送させていただきます。**

なお、株主総会資料の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、ウェブサイトのみでの開示とさせていただく予定ですのであらかじめご了承ください。

その他本制度に関するお問い合わせにつきましては、下記の専用ダイヤルをご利用ください。

<電子提供制度専用ダイヤル>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号：0120-696-505 （受付時間：土・日・祝日を除く平日 9:00～17:00）

【ご参考】 電子提供制度とは

従来、株主総会資料は書面にてお送りしておりましたが、2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料をウェブサイトに記載し、当該サイトのアドレスを株主のみなさまに通知する方法に変更する制度です。